

附属病院トリアージスペース整備事業について

○ 感染症に対応可能な多用途型トリアージスペースの整備

(1) 事業の対象

○附属病院において、非常時（感染症流行時、災害発生時）に患者のトリアージを行うスペースとして、100～200㎡程度の施設を新增築する。

（※別紙参照）

○通常時は、患者のアメニティスペース、医療関係者の研修室、相談室、更衣室等として有効活用する。

(2) 優先的な採択を予定している事業

新型コロナウイルス感染症の患者受け入れの対応状況等を総合的に勘案して事業を採択する予定。

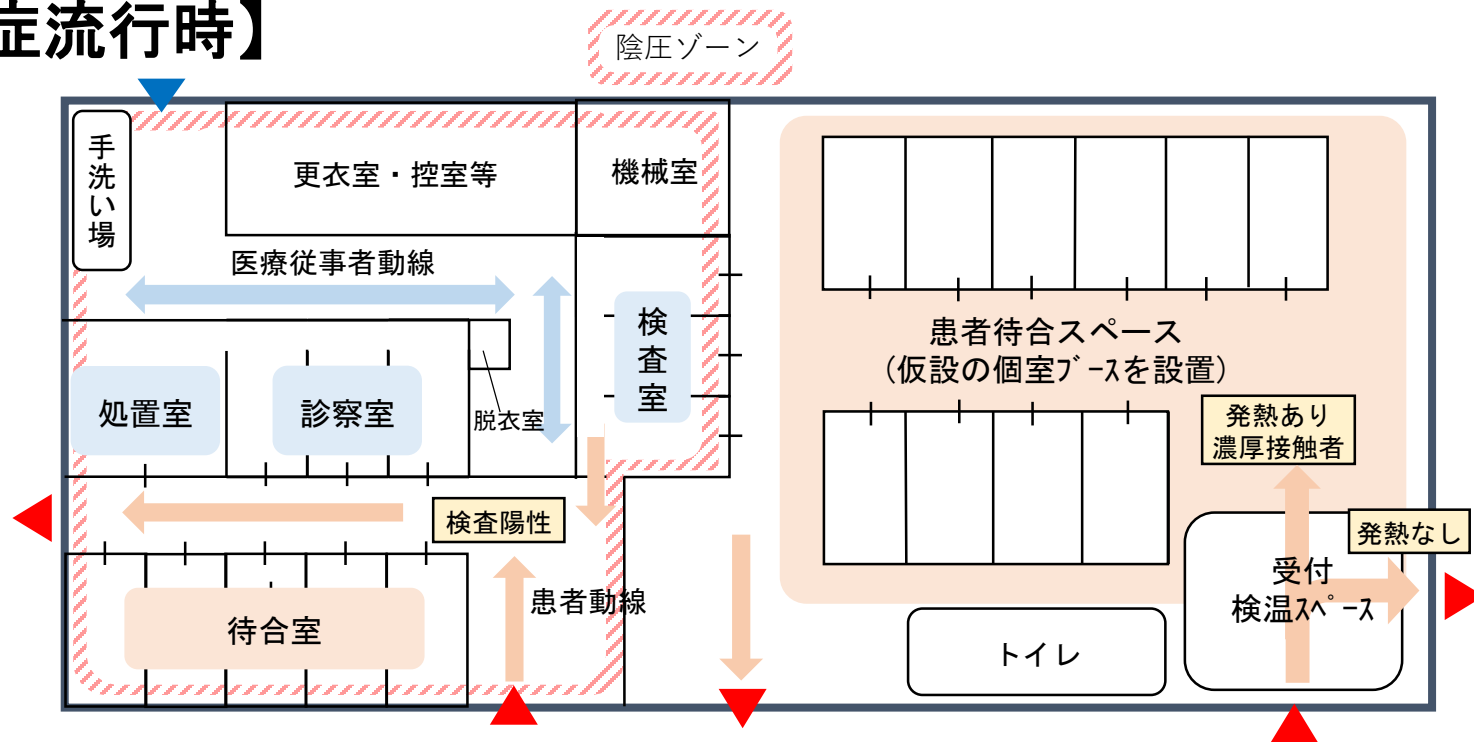
(3) スケジュール

以下のスケジュールで事業採択を行う予定。

- ・ 申請期間 12月中旬～1月中旬
- ・ 事業選定 1月下旬
- ・ 交付決定 2月下旬

感染症に対応可能な多用途型トリアージスペース整備イメージ

【感染症流行時】



- ✓ 感染症対応に必要な陰圧等の換気設備や空調設備、手洗い場等を設置
- ✓ 感染症流行時や災害発生時にトリアージ可能なスペースを設置
- ✓ 現在、各大学病院においては、100㎡程度の仮設で対応しているところ

※現在仮設で対応している事例



(処置室)



(診察室)

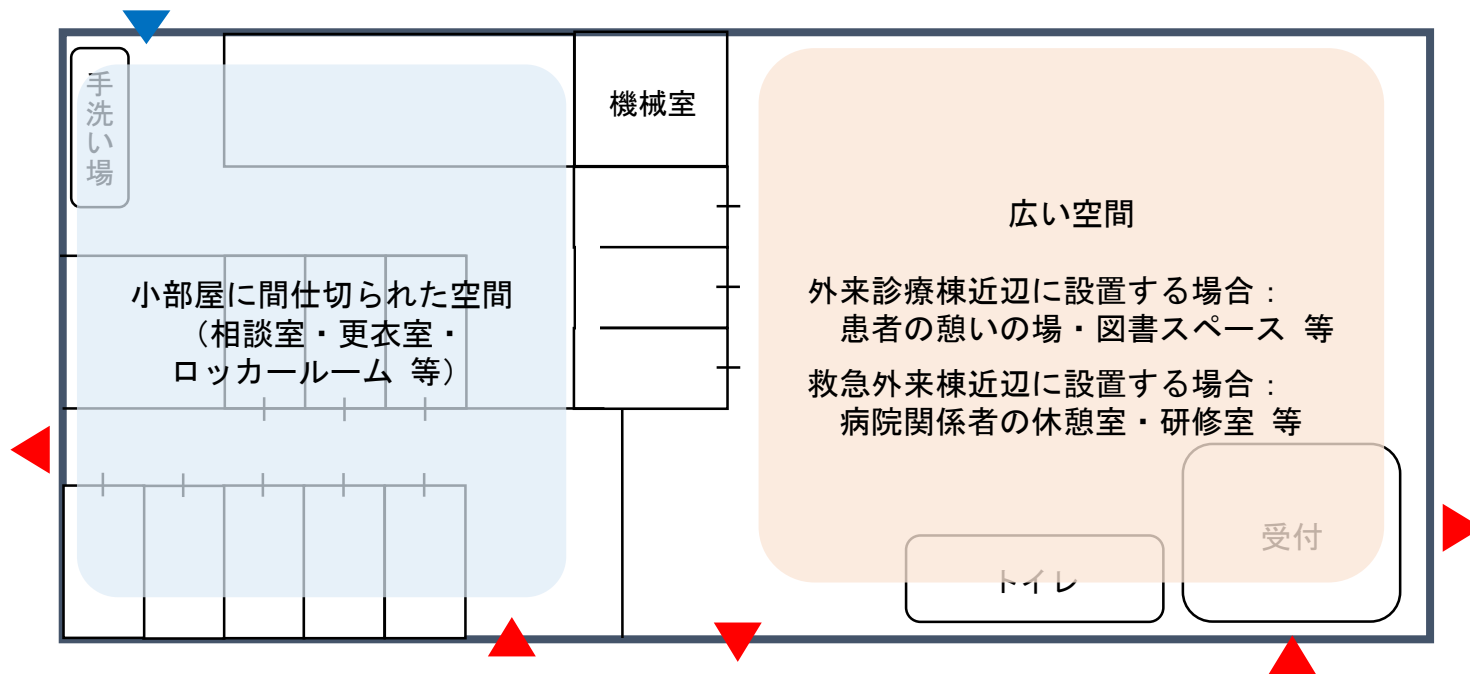


(検査室)



(待合)

【通常時】



- ✓ 広い空間は、患者のアメニティ向上のための憩いの場や図書スペース、病院関係者の休憩室・研修室等に活用
- ✓ 小部屋に間仕切られた空間は、個室を生かし、相談室や、更衣室・ロッカールーム等に活用

※イメージ



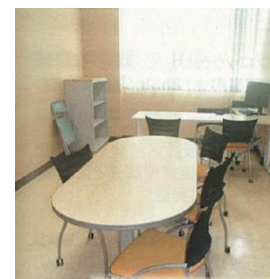
(憩いの場)



(患者図書室)



(研修・ミーティング室)



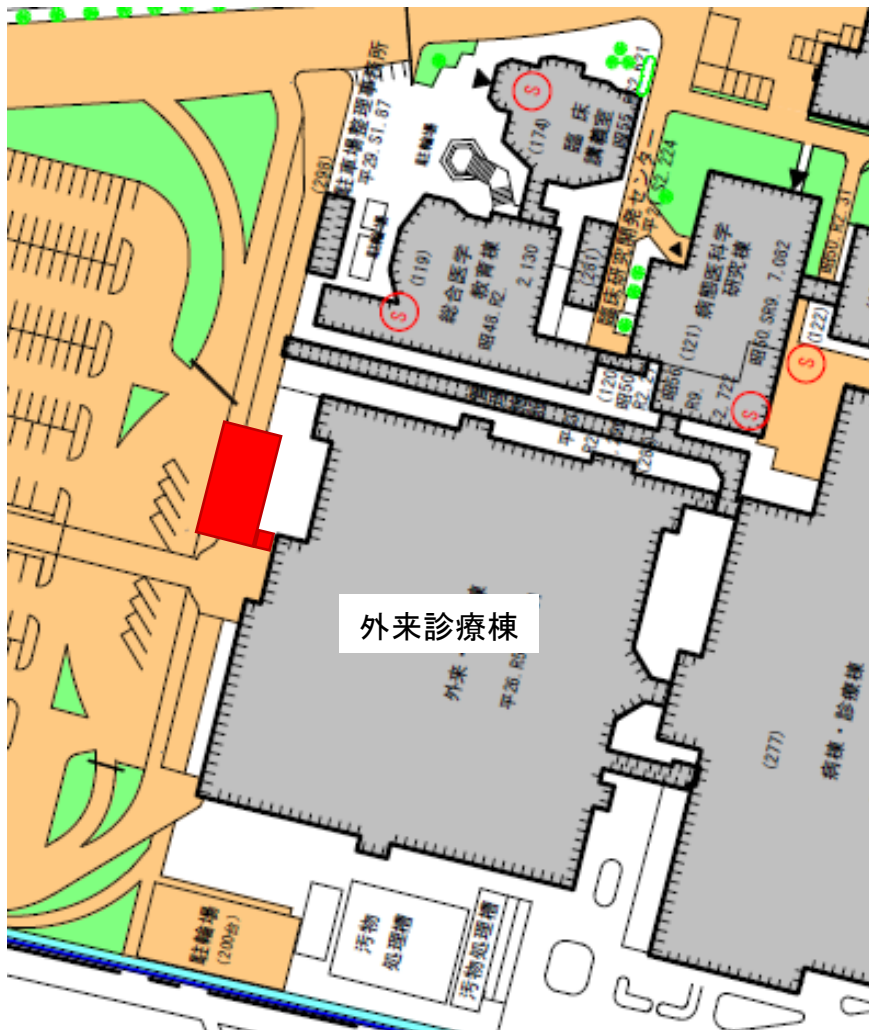
(相談室)



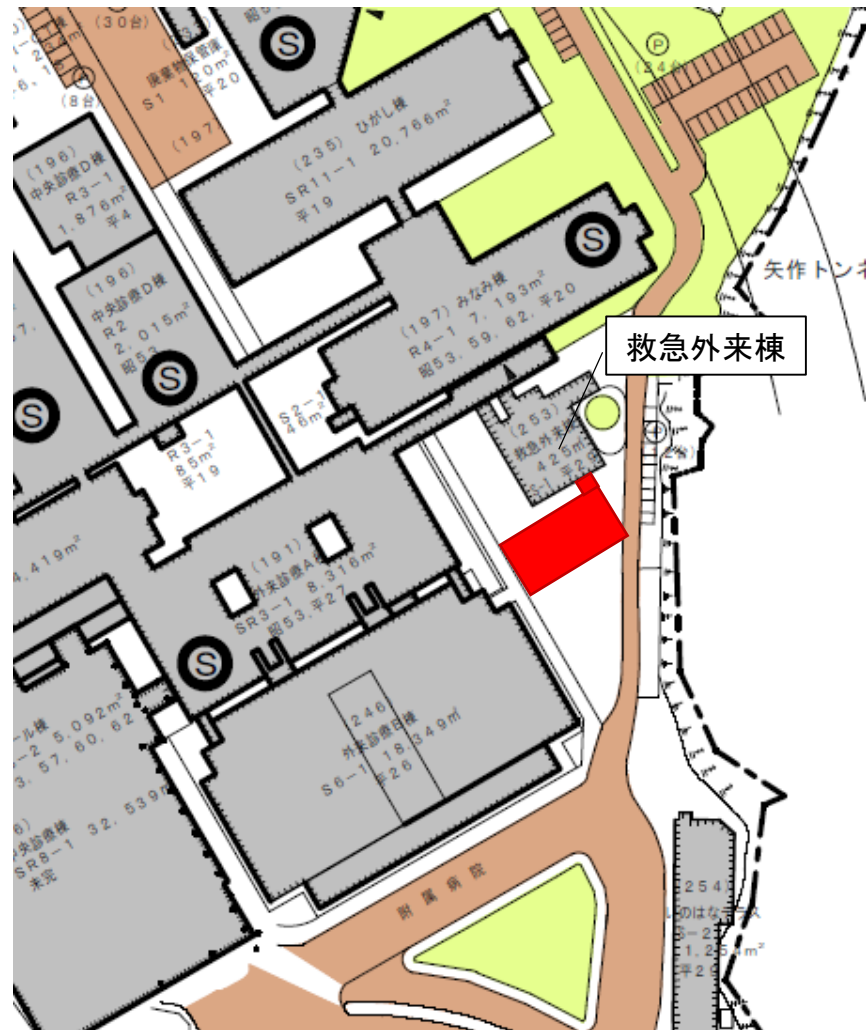
(ロッカールーム)

多用途型トリアージスペース設置イメージ

1. 外来診療部門に接続する場合



2. 救急診療部門に接続する場合



…多用途型トリアージスペース